２０１６．　１１．１　　No.４１８

協会だより

（一社）秋田市建設業協会

目　　次

１．定例会議

〇理事会

〇入札制度の検討等特別委員会

２．行事報告

〇協会・土木部会・建築部会合同ゴルフ大会

〇道路除排雪に関する意見交換会

〇視察研修会

〇測量技術研修会

〇秋田市契約課との意見交換会

３．部会・青年会等の活動

〇上期監査（土木部会・建築部会・青年部会）

１．定例会議

○理事会　　１０月３１日(月)

理事１３名が出席し、以下のとおり議事が進みました。

《報告事項等》

(1) 定款第２５条第４項による会長の職務報告
(2) 協会ゴルフコンペ及び懇親会（１０／５）
(3) 入札制度の検討等特別委員会（１０／１７）
(4) 道路除排雪に関する意見交換会（１０／１８）
(5) 秋田市旧庁舎解体工事現場視察研修会（１０／１９）
(6) 測量技術研修会（１０／２０）
(7) 上期監査　建築部会（１０／２４）
(8) 上期監査　青年会（１０／２８）
(9) 平成２８年度要望の契約課への説明会（１０／２８）

上記(1)について、林会長から報告がありました。また(2)以下について、事務局が報告を行い、議長は質問や意見を求めたが無く承認しました。

《議事》

議題(1)

「平成２８年度建設工事に関する入札制度についての改善要望」について

事務局は先日の入札制度の検討等特別委員会の報告と、三役会で加筆訂正（「第二次以下の下請業者」を１．①労働環境評価についての２箇所に加筆と訂正）となった部分の説明を行い、添付資料に基づき「担い手三法」や秋田県、秋田市の最低制限価格制度等の概要説明を行いました。

説明後、今年度の秋田市への要望５項目について発表しました。

議長は質問、意見を求めた結果、１．②地元貢献評価についての「入札時に第一次下請業者の」部分を、「入札時に下請業者の」と訂正を求める意見があり、審議後「第一次」を削除することとし、要望５項目について承認しました。

秋田市に提出する要望は以下に示すとおりです。

議題(2)

建功会総会開催日について

建功会総会を１１月２４日（木）午後５時３０分から、秋田キャッスルホテル７階「車屋」で開催することとしました。

《その他》

(1) 協会の関係行事の日程等

a 土木部会監査（１０／３１）

b 平成２８年度建設工事現場合同安全パトロール（１１／２）

c 秋田市建設産業を考える議員の会との意見交換会（１１／１５）

d 協会監査

e 土木部会役員会

f 労務管理・労働災害防止等の講演会（秋田労働基基準監督署）

事務局から上記の報告等を行い、ｅの土木部会役員会を１１月２１日（月）午前１１時に開催することとしました。

要　望　書

平成２８年１０月３１日

秋田市長　穂　積　　志　様

秋田市山王二丁目１０番４号
一般社団法人 秋田市建設業協会
会　長　　林　　明　夫

平成２８年度　建設工事に関する入札制度についての改善要望

秋田市政のますますのご発展をお慶び申し上げます。

平素より当協会に対しまして、格別のご指導ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

穂積市長におかれましては、秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、県都として持続的な成長と発展を目指し、鋭意ご尽力されていますことに心から敬意を表します。

さて、ここ数年公共事業予算の伸びが少ないなか、当協会員一同は厳しい会社経営に直面しながら、常に優れた技術力や経営基盤の強化に取り組み、良質な社会資本の提供に努めて参りました。また、安全・安心を担う「地域の守り手」としても地元に根ざし、防災や減災への意識高揚に努め、災害時には真っ先に緊急対応ができる持続的な企業でありたいと考えて参りました。

これからも「奉仕する建設業」として、地域経済の成長と安定した雇用確保を念頭に、その役割を担って参りたいと考えております。

一昨年、国は公共工事の品質や中長期的な担い手確保等のため、「公共工事の品質確保

の促進に関する法律」の改正を行いました。この法改正目的を実現するための多くは、発注者側の対応に委ねられております。特に旧基準を原因とするダンピング受注（工事の適正な施工が通常見込まれない低額契約）や、実勢に合わない予定価格の設定では適正な利潤の確保が出来ないため、法改正を行ったものであります。

秋田市の入札制度の一部において、この法改正の趣旨と合致しない部分があります。

つきましては、秋田市政が推進する秋田市総合戦略の「安定した雇用の創出」や「安全・安心な暮らしを守る」などの目標達成の一助となるべく、建設業協会として建設産業の振興を図ってまいりたいと思いますので、次項により要望書を提出させて頂きます。

１．秋田市総合評価落札方式ガイドラインの要望について

秋田市公契約基本条例が平成２６年４月に施行されて以来、当協会員は条例の趣旨に沿うべく、総合評価落札方式ガイドラインによる労働環境評価及び地元貢献評価の規定や昨年度の「減点改正」に従ってきたところであります。しかし、依然としてその対応に苦慮して居るため、以下３点について要望させて頂きます。

①労働環境評価について

各職種における労働者の最も安価な予定賃金を、入札時に申請しても、各工種の工程や進捗状況によって、当初予定した建設労働者が変更となることは一般的であり、入札時に評価をすることは現実的ではありません。

また、工事完成後における最も安価な支払賃金の履行査定は、受注者が第二次以下の下請業者と契約を結ぶ実態が無く、建設労働者に支払われる賃金は、第一次下請業者等の権限によることから、受注者は第二次以下の下請業者が雇用し建設労働者に支払った賃金を、把握することは困難であります。

以上のことから工事完成後において、受注者が直接契約を結ぶ第一次下請業者の労働者に支払った賃金をその評価の対象とし、入札時には前回までの実績を評価する方式へと、改正することを要望します。

②地元貢献評価について

入札時に下請業者の選定及び資機材調達先の計画を評価されても、受注後における市中の工事量、地元建設労働者や重機等の不足、工事進捗状況等による工程・工法変更、並びに資機材や労働者の単価高騰により、当初の評価内容で工事が完成することは稀であり、入札時に評価することは現実的ではありません。

従って入札時の評価を改め、工事完成後に実績として査定し、入札時には前回までの実績を評価する方式へと、改正することを要望します。

③工事成績評定から減点することについて

物づくりへの熱意、蓄積された技術の研鑽による匠、その結果を出来形・見栄え・品質などについて高い評価を得ることは、技術者冥利に尽き誉れでありました。

しかし、総合評価落札方式の労働環境評価及び地元貢献評価の査定が、工事成績評定点から減点されることとなり、良質な品質確保を目指した技術者の意識が低下しています。

労働環境及び地元貢献の評価は、成果品の品質の評定とは異質であることから、同ガイドライン７実績等評価項目の「過去２年間の同一工種における工事成績評定点」とは分離し、総合評価の別項目として、前回までの実績を評価する方式へと改正することを要望いたします。

２．最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の要望について

担い手三法の改正により、国の政策や算定方式の改訂等を踏まえ、政令都市及び県庁所在都市においては、「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会の平成２５年モデル」から「最新の２８年モデル」に改正する都市が増加しております。

これらの都市の改正に倣って、秋田市の現基準を秋田県と同基準に改正して頂くことを要望します。

特に最低制限価格の算出における土木工事等の８２～８６％及び、その他工事の８７～９１％の設定数字や９段階による抽選は、ダンピング受注の原因となっていることから、秋田県の基準と同基準とすることを要望します。

３．特定建設工事共同企業体の代表者要件である総合点数引き上げの要望について

秋田市工事請負業者選定要領第７条の選定基準別表第２、「実施設計額１億円以上の建築工事総合点数８５０点以上」は、現在の建築格付Ａの平均点（約９５０点）を大きく下回ることから、同表の建築工事を土木工事とは別枠に分け、発注者の品質確保の視点による総合点数のアップを要望いたします。

４．土木工事における格付Ｃ１とＣ２をＣとする要望について

現在、秋田市に登録する土木の業者数は、平成１７年当時に比べ約６０％（１３２／２１９）に減少しております。特にＣ１とＣ２については、約５２％（３３＋２１／６１＋４２）であり半減していることから、５４社を一区分のＣとしてまとめて頂きますよう要望いたします。

５．入札時の設計数量の公開と質疑応答に関する要望について

建設工事の入札時の土木工事と建築工事の発注において、設計数量の公開と質疑応答の実施について差異があります。

設計数量の公開は、土木工事では完全実施されているものの、建築工事では工事規模により、躯体数量など大項目のみが参考数量として提示され、多くの工事では設計書の全項目に亘る数量公開は行われておりません。

また質疑応答は建築工事で完全実施されているものの、土木工事では全く行われておりません。

これらの設計数量と質疑応答は、工事現場の把握や品質確保に関連するだけでなく、完成後の使用勝手にも大きな影響を及ぼす場合がある事から確実な実施を要望します。

○入札制度の検討等特別委員会　　10月17日（月）

委員１１名が出席し各議案について審議を行いました。

《議事の経過及び議決の結果》

議題　**平成２８年度建設工事に関する入札制度についての改善要望の検討**

Ａ 秋田市総合評価落札方式ガイドラインの改善要望について

① 労働環境評価について

② 地元貢献評価について

③ 労働環境・地元貢献評価による査定を、工事成績評定から減点することについて

Ｂ 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の改善要望について

Ｃ 特定建設工事共同企業体の代表者要件である総合点数引き上げの改正要望について

Ｄ 土木工事における格付Ｃ１とＣ２をＣとする改正要望について

Ｅ 入札時の設計数量の公開と質疑応答に関する改正要望について

事務局は９月２６日の理事会において要望しないこととした二項目の報告を行った後、今年度要望する項目について説明を行いました。

その結果、訂正後の要望書を小南委員長が確認を行い、協会からの最終要望として商工会議所及び秋田市に示すことと致しました。

《今後の対応》

要望書に関する今後の対応は、秋田市建設産業を考える議員の会との意見交換会を１１月上旬に、秋田市契約課とは要望書の市長面談日前に２回程度行うこととしました。

２．行事報告

○協会・土木部会・建築部会合同ゴルフ大会　　１０月５日(木)

毎年恒例の合同ゴルフコンペが秋田椿台カントリークラブで開催され、会員２２名が参加しました。

天気にも恵まれドラコン、ニアピンと各ホールに思いを強くしそれぞれがチャレンジ。思い通り打てた人、惜しくも外した人、歓声も飛び出し楽しいラウンドでした。

表彰式・懇親会は場所を替え大町の郷土料理店において開催しました。各賞の発表や協会長が準備した特別賞の口上披露もあり、予期せぬ受賞により大変盛り上がった懇親会となりました。

成績は以下の通りでした。（敬称略）

優　勝　：　石　黒　　学　　（株）石黒建設工業
準優勝　：　千　葉　和　則　　（株）中山組
三　位　：　石　黒　　望　　豊興産（株）

○道路除排雪に関する意見交換会　　１０月１８日(火)

平成２８年度秋田市道路除排雪の単価や業務等について、道路維持課ゆき対策担当菅生副参事から説明があり、その後、実勢価格や除排雪対応への取り組み内容等について意見交換を行いました。

日　時　：　１０月１８日(火)午後３時００分
場　所　：　協会２階会議室
出席者　：　秋田市　　平山建設部次長
　　滝沢ゆき対策担当課長　　菅生副参事
　　協会土木部会　　山岡部会長　他８名
　　〃工務委員会　長谷川委員長　他３名

○視察研修会　　１０月１９日(水)

会員とその社員の合計１６名が参加し、秋田市の発注工事である「秋田市旧庁舎解体および新庁舎屋外環境整備工事」の現場視察研修会を開催しました。

視察前に建設会館において、秋田市新庁舎建設室の建築担当小原参事および能上建築担当主査から工事概要について、また中田・加藤・中央ＪＶの佐藤現場代理人からは、施工や工程について状況説明をしていただきました。

その後、現場に出向き、鉄筋コンクリートの庁舎４階部分の外壁、大梁、柱の解体作業を視察しました。

解体重機の性能とオペレーターの高い技術や運搬作業の手際良さに感心し、大変有意義な視察研修でした。

開会式　（建設会館）

旧庁舎解体作業

○測量技術研修会　　１０月２０日(木)

秋田市建設技術協会主催の測量技術研修会において、昨年度準優勝の協会チームは今年度準優勝チームと得点が同点であったため精度勝負となり、惜しくも第３位の成績でした。

また種目別ではポール横断の三勇建設チームが優勝しました。

実施日　：　平成２８年１０月２０日（木）９：００～
会　場　：　太平山スキー場（オーパス）
参加者　：　三浦会計理事、長谷川工務委員長他１７名

選　手　：	トラバー	柏谷紀明（林工務店）	佐藤賢一（三勇建設）
		佐藤清丈（三勇建設）	工藤堅裕（工藤建設）
	レベルＡ１	秋山　勝（伊藤工業）	伊藤　悠（伊藤工業）
		鈴木祐太（伊藤工業）	
	レベルＡ２	鈴木祐一（むつみ造園土木）	
		菅原凜太郎（　〃　）	
		原田大地鈴（　〃　）	
	レベルＢ	佐藤俊司(山岡工業)	小林敬悦（小林土木）
		大坂貴代美（岡精組）	
	ポール横断	三浦正人（三勇建設）	高橋浩徳（三勇建設）
		鈴木純子（三勇建設）	

準優勝盾返還

トラバーチーム

レベルＡ１チーム

レベルＡ２チーム

レベルＢチーム

ポール横断　優勝チーム

○秋田市契約課との意見交換会　　１０月２８日(金)

秋田市総務部契約課と、協会三役及び入札制度の検討等特別委員会役員による意見交換会を協会会議室で開催いたしました。

秋田市の入札制度に対する改善要望について、協会から要望経緯や説明を行い、次回には秋田市から回答方針について説明をして頂くこととしました。

3．部会・青年会等の活動

○上期監査（土木部会・建築部会・青年会）10月24日(月)・28日(金)・31日(月)

土木部会・建築部会及び青年会の各会監事による監査を実施したところ、会計簿や領収書等の何れも適正に処理されている旨の監査報告書が提出されました。